随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう

	契約日	件　名	契約金額（税込）（単位：円）当初	変更経過	最終（現時点）	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
001	令和5年04月01日	令和５年度材料単価特別調査業務委託	7,810,000		7,810,000	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人　建設物価調査会	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
002	令和5年04月01日	令和５年度京都市土木積算システム材料単価データ作成業務委託	12,320,000		12,320,000	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人 建設物価調査会	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
003	令和5年04月01日	令和５年度京都市土木積算システム保守管理業務委託	42,900,000		42,900,000	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人 日本建設情報総合センター	政令第１１条第１項第２号	物品			
004	令和5年04月01日	令和５年度京都市公共物ＧＩＳメンテナンス業務	7,634,000		7,634,000	建設局建設企画部監理検査課	アジア航測株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
005	令和5年05月07日	令和５年度施工歩掛調査業務委託	5,500,000		5,500,000	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人 建設物価調査会	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
006	令和5年09月28日	令和５年度施工歩掛調査（その２）業務委託	5,060,000		5,060,000	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人 建設物価調査会	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
007	令和5年04月01日	令和５年度京都市高速道路1号線の交通管理業務委託	7,196,521		7,196,521	建設局土木管理部土木管理課	西日本高速道路株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
008	令和5年04月01日	令和5年度稲荷山トンネル電力防災中央装置保守点検業務委託	11,330,000		11,330,000	建設局土木管理部土木管理課	関西日立株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
009	令和5年04月28日	稲荷山トンネル換気設備保守点検業務委託	5,390,000		5,390,000	建設局土木管理部土木管理課	パナソニック環境エンジニアリング株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
010	令和5年04月01日	（単価契約）電力の供給（十条換気所）	予定総額　45,366,953		45,366,953	建設局土木管理部土木管理課	関西電力株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号	物品			
011	令和4年06月29日	今熊野橋補修（その２）工事	131,780,000		130,278,500	建設局土木管理部橋りょう健全推進課	大鉄工業株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
012	令和5年04月18日	今熊野橋補修設計業務委託（その３）	4,290,000		4,290,000	建設局土木管理部橋りょう健全推進課	パシフィックコンサルタンツ株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
013	令和5年07月25日	令和５年度伏見街道跨線橋点検業務委託（東海旅客鉄道）	5,775,000		5,775,000	建設局土木管理部橋りょう健全推進課	ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
014	令和5年09月28日	小栗栖排水機場ほか維持補修（２号減速機用潤滑油冷却装置更新ほか）工事	5,885,000		5,885,000	建設局土木管理部河川整備課	新菱工業株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
015	令和5年09月25日	洛南排水機場維持補修（1号減速機ほか更新）工事	132,000,000		132,000,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社日立インダストリアルプロダクツ	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
016	令和5年06月01日	納所排水機場維持補修（２号減速機整備）工事	71,500,000		71,500,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社荏原製作所	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
017	令和5年09月29日	西羽束師排水機場維持補修（３号エンジン更新）工事	389,400,000		389,400,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社日立インダストリアルプロダクツ	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
018	令和5年08月14日	東土川町排水機場維持補修（非常用自家発電設備整備）工事	7,920,000		7,920,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社たけびし	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
019	令和5年09月26日	辻堂排水機場維持補修（1号ポンプ更新）工事	3,740,000		3,740,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社仁木工業	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号	工事			
020	令和5年04月01日	京都駅八条口拠点広場設備等管理業務委託	21,730,500		21,730,500	建設局土木管理部河川整備課	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
021	令和5年04月01日	京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路設備管理業務委託	10,117,800		10,117,800	建設局土木管理部河川整備課	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
022	令和5年09月01日	洲崎排水機場ほか監視操作制御設備クラウドサービス通信回線契約	5,775,000		5,775,000	建設局土木管理部河川整備課	荏原実業株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
023	令和5年04月01日	電力の供給（京都市小栗栖排水機場ほか６機場）	19,319,864		19,319,864	建設局土木管理部河川整備課	関西電力株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号	物品			
024	令和5年04月01日	（単価契約）電力の供給（京都市淀排水機場）	予定総額　7,451,251		7,451,251	建設局土木管理部河川整備課	関西電力株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号	物品			
025	令和5年04月01日	（単価契約）電力の供給（京都市洛南排水機場）	予定総額　14,664,419		14,664,419	建設局土木管理部河川整備課	関西電力株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号	物品			
026	令和5年06月22日	西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）改修工事に伴う地上物件等調査委託 ただし、右京区梅津後藤町２３番地ほか１件調査業務	4,631,000		4,631,000	建設局土木管理部河川整備課	内外エンジニアリング株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号	物品			
027	令和5年09月05日	七瀬川遊水地整備工事に伴う補償費算定等業務委託	8,527,200		8,527,200	建設局土木管理部河川整備課	株式会社三和綜合コンサル	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号	物品			

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう

	契約日	件　　　　名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
028	令和5年04月01日	道路交通情報に関する業務の委託	5,656,200		5,656,200	建設局土木管理部道路河川管理課	公益財団法人日本道路交通情報センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
029	令和5年04月03日	京都市道路情報提供システム構築業務委託	110,880,000		110,880,000	建設局土木管理部道路明示課	アジア航測株式会社	政令第１１条第１項第２号	物品			
030	令和5年04月01日	みやこ夢てらす、（ｻﾝｸﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ含む）八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路清掃等業務委託	20,670,100		20,670,100	建設局土木管理部南部土木みどり事務所	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
031	令和5年04月01日	桂川駅東西自由通路清掃等業務委託	5,694,810		5,694,810	建設局土木管理部南部土木みどり事務所	株式会社ＪＲ西日本メンテック	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
032	令和5年04月19日	道路環境維持（堤防敷除草）（その２）作業委託	5,830,000		5,830,000	建設局土木管理部南部土木みどり事務所	株式会社荒木飼料店	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
033	令和5年04月26日	道路環境維持（堤防敷除草）業務委託	6,820,000		6,820,000	建設局土木管理部西部土木みどり事務所	株式会社荒木飼料店	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
034	令和5年04月01日	嵯峨嵐山駅自由通路清掃等業務委託	5,499,780		5,499,780	建設局土木管理部西部土木みどり事務所	株式会社JR西日本メンテック	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
035	令和5年07月14日	緊急工事（西部土木みどり事務所管内）一般国道162号（その１）	8,195,000		8,195,000	建設局土木管理部西部土木みどり事務所	公成・吉田地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号	工事			
036	令和4年10月26日	緊急工事（西部土木事務所管内）令和４年災第１号道路災害復旧工事	54,307,000		54,932,900	建設局土木管理部西部土木みどり事務所	公成・日東地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号	工事			
037	令和5年04月18日	道路環境維持作業（桂川河川敷）	6,600,000		6,600,000	建設局土木管理部 西京土木みどり事務所	株式会社荒木飼料店	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
038	令和5年4月25日	道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所　桂川出張所管内	6,435,000		6,435,000	建設局土木管理部伏見土木みどり事務所	株式会社荒木飼料店	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
039	令和5年4月25日	道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所　伏見出張所管内（その１）	17,930,000		17,930,000	建設局土木管理部伏見土木みどり事務所	西山グリーン株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
040	令和5年06月20日	令和５年度大手筋通電線共同溝新設工事委託	8,499,700		8,499,700	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
041	令和5年06月30日	令和５年度河原町通電線共同溝調査設計等業務委託	9,480,900		9,480,900	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
042	令和5年08月18日	三条通（三条小橋）引込管路新設工事委託（電力系）	3,060,737		3,060,737	建設局道路建設部道路環境整備課	関西電力送配電株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
043	令和5年03月07日	工事完成図書作成業務委託（東堀川通）	2,923,800		2,523,400	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号	工事			
044	令和5年03月10日	後院通引込管路等工事委託【１工区】	15,299,513		15,299,513	建設局道路建設部道路環境整備課	関西電力送配電株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	工事			
045	令和5年05月31日	地域主体の柔軟な公園運営に係る中間支援等業務委託	5,997,750		5,997,750	建設局みどり政策推進室	東邦レオ株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品	有		
046	令和5年06月14日	宝が池公園を起点としたエリアマネジメント支援業務	5,599,000		5,599,000	建設局みどり政策推進室	中央復建コンサルタンツ株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品	有		
047	令和5年04月01日	山科駅前地区公共施設等維持管理業務委託	48,082,100		48,082,100	建設局都市整備部市街地整備課	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			
048	令和5年04月01日	京都市ラクト健康・文化館維持管理業務委託	14,843,895		14,843,895	建設局都市整備部市街地整備課	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	物品			

随意契約締結結果報告書

1　件名
　令和５年度材料単価特別調査業務委託

2　担当所属名
　建設局建設企画部監理検査課

3　契約締結日
　令和５年４月１日

4　履行期間
　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　大阪市北区梅田1丁目8番17号
　一般財団法人 建設物価調査会　大阪事務所

6　契約金額（税込み）
　７，８１０，０００円

7　契約内容
　京都市土木積算システムにおいて使用する本市独自の土木資材（京都市型L型街渠ブロック等）及び、「特別調査の必要がある資材(※)」について、実勢価格を調査し、設計材料単価を決定する。
　(※) 物価資料等に掲載されていない資材で、調達価格（材料価格×使用数量）が 1,000 万円以上又は１資材の単価が 100 万円以上の資材

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　材料単価を調査するには、工事積算で使用する材料に関する専門的知識や市場性及び流通等に係る専門的知識を必要とし、過去の受託実績を通じて蓄積してきた調査に関するノウハウが不可欠であり、一般的に売り手及び買い手企業は取引価格を外部に対して非公開としているため、資材特性に応じた実勢価格の把握を行うためには、取引実態に合った効率的な調査方法を有していることに加え、売り手の商社、問屋及びメーカー等への調査経路を保持していなければならず、これらのノウハウを有しているのは、本業務における業務受託実績がある一般財団法人経済調査会と一般財団法人建設物価調査会であるが、一般財団法人経済調査会から業務内容上受託は困難である旨の通知を受けた。
　また、一般財団法人建設物価調査会は、これまでの本市の材料単価の調査業務を継続して受託しており、本市の工事に係る資材の価格情報及びデータ等を保有しているため、期限内に契約履行を確実に行うことができる唯一の事業者である。

９　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１０条第１項第　　号
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　令和５年度京都市土木積算システム材料単価データ作成業務委託

2　担当所属名
　建設局建設企画部監理検査課

3　契約締結日
　令和５年４月１日

4　履行期間
　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　東京都中央区日本橋大伝馬町１１番８号
　一般財団法人 建設物価調査会

6　契約金額（税込み）
　１２，３２０，０００円

7　契約内容
　本市の土木工事等で使用する設計材料単価を特定するため、市場価格や物価資料を調査し、特定した単価を京都市土木積算システム（以下「積算システム」という。）で使用する設計材料単価としてデータ化するものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　積算システム及び設計材料単価データの改定を行うに当たり、年２回の一般資材単価については、膨大な量を更新する必要があり、納期が短い毎月改定の主要資材単価においては、積算システムで使用可能なデータを遅滞なく速やかに作成し、これらの単価を工事等の発注業務従事者に提供する必要がある。
　これらの業務遂行に当たっては、速やかに作業を進め、確実に期日までに作業を完了させなければならないため、設計材料単価の調査方法を熟知した、専門知識を有する者であることが不可欠であり、当該業務を遅滞なく履行する能力を有する事業者は、一般財団法人建設物価調査会（以下「建設物価調査会」という。）と一般財団法人経済調査会（以下「経済調査会」という。）の二者に限定されるところ、経済調査会からは辞退届が提出されたため、建設物価調査会が確実に期限内での契約履行を行うことができる唯一の事業者と判断する。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第号
　■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　令和５年度京都市土木積算システム保守管理業務委託

2　担当所属名
　建設局建設企画部監理検査課

3　契約締結日
　令和５年４月１日

4　履行期間
　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　東京都港区赤坂５丁目２番２０号
　一般財団法人　日本建設情報総合センター

6　契約金額（税込み）
　４２，９００，０００円

7　契約内容
　本業務は、京都市土木積算システム（以下「積算システム」という。）の保守、管理及び障害発生時の早期対応等、積算システムを正常に機能させることを目的とする一連の業務である。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　積算システムの運用に当たっては、システムデータの配信、積算実務者からのシステム操作支援依頼、障害発生時の対応、さらにはデータの修正等の運用支援を適正かつ迅速に行う必要がある。
　また、積算システムに組み入れる基礎データ（国土交通省準拠の土木工事標準積算基準書及び基礎データ等）の年度及び月次改定におけるデータの作成及び更新作業も必要となる。
　さらに、土木工事標準積算基準書の改定等にも迅速に対応し、本市独自単価及び歩掛データ等をシステムに対応させるための開発、改良にも携わる必要がある。
　委託先の一般財団法人日本建設情報総合センターは、積算システムの開発事業者として、積算システムの詳細なプログラムの内容等について、十分な知識と技術力及び適正かつ確実に業務を遂行する能力を有し、既存の機能を損なうことなく業務を履行することが可能である唯一の事業者である。
　さらに、他の事業者が履行内容を実施し、積算システムに不具合が発生した場合は、その原因究明及び修理等の対応が困難となるとともに、その責任区分が不明確となる。
　以上により、また、本件は地方公共団体の物品等の特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける物品等の調達契約に該当することから、地方公共団体の物品等の特定役務の調達手続の特例第１１条第１項第２号に該当するものとして随意契約を行うものである。

９　根拠法令

■地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第２号

□地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
令和５年度京都市公共物ＧＩＳ メンテナンス業務

2　担当所属名
建設局建設企画部監理検査課

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町５５２番地 明治安田生命ビル7F
アジア航測株式会社　京都支店

6　契約金額（税込み）
７，６３４，０００円

7　契約内容
平成１７年４月から運用している「京都市公共物ＧＩＳ」及び「市民窓口サービスタッチパネルシステム」、令和５年度から運用する「小規模道路附属物点検システム」を引き続き円滑に運用するため、当該システムの維持管理業務を行うとともに、部分的な機能改修及び操作研修を行うもの。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
公共物ＧＩＳは、本市が所管する各種業務に特化した業務機能を数多く搭載していることから、当該システムのメンテナンス業務（一部機能改修を含む。）にあたり、各種業務機能に障害等が発生した場合、本市の円滑な業務の遂行に多大な影響を与えることになる。
このため、公共物ＧＩＳの既存機能を損なうおそれがなく、確実に業務を履行し得るには、当該システムを熟知している者である必要があるが、当該システムを設計、開発し、著作権を有するアジア航測株式会社が、業務に対応できる唯一の事業者であるため、同社と随意契約を行った。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１０条第１項第　　号
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　令和５年度施工歩掛調査業務委託

2　担当所属名
　建設局建設企画部監理検査課

3　契約締結日
　令和５年５月７日

4　履行期間
　令和５年５月８日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　東京都中央区日本橋大伝馬町１１番８号
　一般財団法人　建設物価調査会

6　契約金額（税込み）
　５，５００，０００円

7　契約内容
　京都市土木積算システムにおいて使用する本市独自の施工歩掛（植樹桝設置（京都市型）他）を調査し、標準歩掛を決定する。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本業務は、様々な施工条件に応じた過去の市中の実勢施工価格等を考慮して価格を決定しなければならない。
　標準歩掛の調査をするには、土木工事の施工に関する専門知識、土木工事標準積算基準等の積算に関する知識、過去の調査実績を通じで蓄積してきた調査に関するノウハウが不可欠であり、一般的に売り手及び買い手企業は、取引価格を外部に対して非公開としているため、施工条件に応じた実勢価格の把握を行うためには、取引実態に合った効率的な調査方法を有していることに加え、全国的な施工価格及びその調査に関するデータを有している必要がある。
　これらのノウハウを有している企業及び団体等として、これまでに公共土木工事の施工における価格調査の実績があり定期刊行物を発行している一般財団法人建設物価調査会と一般財団法人経済調査会があげられるが、一般財団法人経済調査会からは、辞退届が提出された。
　なお、一般財団法人建設物価調査会は、過年度に実施した本市の同調査業務を実施した実績があり、調査対象としている施工歩掛の調査情報及びデータ等を保有している。したがって、一般財団法人建設物価調査会は、確実に期限内で契約履行を行うことができる唯一の業者と判断する。

9　根拠法令

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１０条第１項第　　号
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　令和５年度施工歩掛調査（その２）業務委託

2　担当所属名
　建設局建設企画部監理検査課

3　契約締結日
　令和５年９月２８日

4　履行期間
　令和５年９月２９日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　東京都中央区日本橋大伝馬町１１番８号
　一般財団法人　建設物価調査会

6　契約金額（税込み）
　５，０６０，０００円

7　契約内容
　京都市土木積算システムにおいて使用する本市独自の施工歩掛（側溝用埋設型枠設置他）を調査し、標準歩掛を決定する。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本業務は、様々な施工条件に応じた過去の市中の実勢施工価格等を考慮して価格を決定しなければならない。
　標準歩掛の調査をするには、土木工事の施工に関する専門知識、土木工事標準積算基準等の積算に関する知識、過去の調査実績を通じで蓄積してきた調査に関するノウハウが不可欠であり、一般的に売り手及び買い手企業は、取引価格を外部に対して非公開としているため、施工条件に応じた実勢価格の把握を行うためには、取引実態に合った効率的な調査方法を有していることに加え、全国的な施工価格及びその調査に関するデータを有している必要がある。
　これらのノウハウを有している企業及び団体等として、これまでに公共土木工事の施工における価格調査の実績があり定期刊行物を発行している一般財団法人建設物価調査会と一般財団法人経済調査会があげられる。
　このうち、一般財団法人建設物価調査会は、同内容の別発注業務である「施工歩掛調査業務」を契約しており、その業務の調査検討内容やデジタルデータを本業務に活用できることから、一般財団法人経済調査会より著しく有利な価格で契約を締結できる。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１０条第１項第　　号

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
令和５年度京都市高速道路1号線の交通管理業務委託

2　担当所属名
建設局土木管理部土木管理課

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都府久世郡久御山町森北大内２７
西日本高速道路株式会社　関西支社　京都高速道路事務所

6　契約金額（税込み）
７，１９６，５２１円

7　契約内容
京都市高速道路１号線の道路巡回を実施し、事故等の発生時には二次災害防止等の措置を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
「京都市道高速道路１号線の交通管理業務の受委託に関する協定」（平成３１年３月２５日）による委託契約のため。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　令和5年度稲荷山トンネル電力防災中央装置保守点検業務委託

2　担当所属名
　建設局土木管理部土木管理課

3　契約締結日
　令和５年４月１日

4　履行期間
　令和５年４月２日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市伏見区武田田中宮町１４番地
　関西日立株式会社

6　契約金額（税込み）
　１１，３３０，０００円

7　契約内容
　稲荷山トンネル十条換気所及び山科換気所設置の電力中央防災装置の機能点検、調整及び修理等保守点検業務

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本業務を行うには、詳細なシステム診断及び模擬信号等を用いた総合的な動作確認、サーバー点検、遠隔又は現場におけるソフトウェア及びハードウェアの修正作業が必要となるが、いずれの作業もシステム製造者以外の者が有し得ない専門的な技術情報を必要とすることから製造者である株式会社日立製作所から保守事業を譲渡されている関西日立株式会社と随意契約を行う。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
稲荷山トンネル換気設備保守点検業務委託

2　担当所属名
建設局土木管理部土木管理課

3　契約締結日
令和５年４月２８日

4　履行期間
令和５年４月２９日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪府吹田市垂水町３丁目２８番３３号
パナソニック環境エンジニアリング株式会社

6　契約金額（税込み）
５，３９０，０００円

7　契約内容
稲荷山トンネルの附帯設備である換気設備全体の状態判定、目視等による点検整備、部品交換や調整作業を伴う保守点検業務。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
稲荷山トンネル換気設備はジェットファン通信盤、換気連動盤、換気自動制御装置、換気動力盤で構成されており、いずれの設備も単独での動作はしておらず、独自のシステムにより換気システム一体として連動動作をしている。換気設備全体の連動確認及び調整を伴う作業、点検整備等を行うには製造者以外の者が有し得ない専門的な知識や技術を必要とすることから、製造者であるパナソニック環境エンジニアリング株式会社と随意契約を行う。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
（単価契約）電力の供給（十条換気所）

2　担当所属名
建設局土木管理部土木管理課

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社

6　契約金額（税込み）
予定総額４５，３６６，９５３円

7　契約内容
十条換気所への電力供給

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
一般競争入札に付したが応札がなく不成立となったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号により、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものである。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名

今熊野橋補修（その２）工事

2　担当所属名

建設局土木管理部橋りょう健全推進課

3　契約締結日

（当　初）令和４年６月２９日

（変更①）令和５年７月１０日

4　履行期間

令和４年６月３０日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区油小路通塩小路下ル東油小路町５３３－６

大鉄工業株式会社　京都支店

6　契約金額（税込み）

（当　初）１３１，７８０，０００円

（変更①）１３０，２７８，５００円

7　契約内容

本業務は、老朽化修繕及び耐震補強を目的として橋りょうの架替を行うため、橋台の新設を実施するものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

当初の想定よりも順調に施工ができ、交通誘導員やＪＲ近接工事に伴う工事管理者、列車見張員などが減員となった。

また、施工箇所に隣接しているコインパーキングの封鎖日数を軽減するため、鋼管杭を2分割から3分割にすることにより施工ヤードのコンパクト化を図ったこと及び置換杭打設時に地中から不明なコンクリート支障物が出現したことにより増額となった。

9　根拠法令

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

積　算　内　訳　書

事業年度	令和 4年度
工事場所	京都市東山区今熊野宝蔵町他地内
路線名又は河川名等	
工事名	今熊野橋補修（その２）工事
工期	契約日の翌日から令和 6年 3月15日まで
事業課（所）名	橋りょう健全推進課

京都市　建設局

京都市

工事概要						
	工事延長				m	210
	既製杭工	本	6	橋台躯体工	m3	56
	舗装工	m2	193	区画線工	式	1
	仮設工	式	1	家屋調査	式	1

施工理由

本工事は「いのちを守る　橋りょう健全化プログラム」に基づき，今熊野橋について，老朽化修繕及び耐震補強を目的として橋りょうの架替を行い，通行機能の確保と橋りょうの健全化を図るものである。

		設計額
工事費		136,224,000 円
内訳	工事価格	123,840,000 円
	消費税相当額	12,384,000 円
支給品費		0 円

京都市　建設局

京都市

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 橋梁下部

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
橋梁下部	式	1	61,517,926			
橋台工	式	1	23,998,586			
作業土工	式	1	1,581,420	床掘り 小規模 土質:土砂	170	m3
				埋戻し 小規模 土質区分:土砂,土質:流用土	80	m3
				積込(ﾙｰｽﾞ) 仮置場積込 土質:土砂,作業内容:小規模(標準)	90	m3
				土砂等運搬 処分地 土質:土砂(岩塊･玉石混り土含む)	100	m3
				土砂等運搬 仮置場 土質:土砂(岩塊･玉石混り土含む)	90	m3
				土砂等運搬 仮置場 土質:土砂(岩塊･玉石混り土含む)	90	m3
				整地 仮置場 作業区分:敷均し(ﾙｰｽﾞ)	90	m3
				残土等処分	100	m3

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 橋梁下部

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
既製杭工	式	1	19,351,358	置換杭工	4	本
				削孔径φ1000,削孔長4.5m,土2.4m,支障物2.1m		
				現場取卸(鋼管杭)	21.1	t
				回転圧入基鋼管基礎杭	6	本
				材料費		
				回転杭（付属品含む）		
				鋼管養生上蓋	6	個
				回転圧入鋼管基礎杭施工	6	本
				（補助工法含む）		
				施工費（継手部溶接含む）		
				ｺﾝｸﾘｰﾄ	4	m3
				杭頭中詰めｺﾝｸﾘｰﾄ		
				ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:24-12-40(早強)		
				小型構造物,小規模,現場内小運搬有		
				型枠	6	組
				杭頭吊型枠		
				φ700杭頭中詰ｺﾝ用,鉄筋等含む		
				鉄筋	2.44	t
				杭頭鉄筋		
				鉄筋材料規格･径:SD345_D35		
				鉄筋	0.19	t
				杭頭鉄筋		
				鉄筋材料規格･径:SD345_D13		
				ﾌﾚｱｰ溶接	96	箇所
				D13×D13		
				鋼管杭杭頭処理溶接工	26	m
				杭1本当たりずれ止め2箇所		
				1箇所当たり溶接長:πD		

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 橋梁下部

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
橋台躯体工	式	1	3,065,808	基礎材 基礎材規格(砕石の場合等):再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40～0,敷厚:17.5cmを超え20.0cm以下	34	m2
				均しｺﾝｸﾘｰﾄ ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:18-8-40(高炉),敷厚:10cm	34	m2
				ｺﾝｸﾘｰﾄ 躯体(ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ) ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:各種,養生費:一般養生,ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増:無し	3	m3
				ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾌｰﾁﾝｸﾞ ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:各種,養生費:一般養生,ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増:無し	53	m3
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345 D13	0.14	t
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345 D16～25	1.34	t
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345 D29～32	2.33	t
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345(ねじ節鉄筋) D13	0.05	t
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345(ねじ節鉄筋) D16	0.1	t
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345(ねじ節鉄筋) D19	0.35	t
				鉄筋 鉄筋材料規格･径:SD345(ねじ節鉄筋) D25	0.4	t
				型枠 型枠の種類:一般型枠	57	m2
				箱抜き用円形型枠設置工 φ150×0.4m 支承10箇所×4本	40	本
				鋼板 材料費 420×620×30(SS400)	10	枚
				ﾓﾙﾀﾙ 高炉, 1:3	0.2	m3

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 橋梁下部

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
仮設工	式	1	37,519,340			
防護施設工	式	1	740,700	仮設防護柵（H鋼基礎）賃料 L=5m/基,L=45m,10ヵ月 基本料（30日迄）	9	基
				仮設防護柵（H鋼基礎）賃料 L=5m/基,L=45m,10ヵ月 賃貸料（31日目以降）	2,430	基・日
				仮設防護柵（H鋼基礎）賃料 L=5m/基,L=45m,10ヵ月 整備料	9	基
				仮設防護柵設置 【夜間】 仕様･規格:H鋼基礎 時間的制約:無	45	m
				仮設防護柵撤去 【夜間】 仕様･規格:H鋼基礎 時間的制約:無	45	m
交通管理工	式	1	36,778,640	交通誘導警備員 交通誘導警備員B（交代要員無し） 工事誘導　8:30～17:30	256	人日
				交通誘導警備員 交通誘導警備員B（交代要員含む） 工事迂回誘導　0:00～24:00	1,824	人日
				交通誘導警備員 交通誘導警備員B（交代要員含む） 規制切替　21:00～6:00	26	人日
舗装	式	1	2,651,027			
舗装工	式	1	1,364,553			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 （酷暑期仮復旧）	式	1	9,116	上層路盤(車道･路肩部) 路盤材種類:再生粒度調整砕石 RM-30,仕上り厚:50mm	4	m2
				表層(車道･路肩部) 材料種類:再生粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20),舗装厚:70mm,平均幅員:3.0m超	4	m2

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 舗装

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 （本復旧）	式	1	1,341,469	下層路盤(車道･路肩部) 路盤材種類:再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-30,仕上り厚:300mm	59	m2
				上層路盤(車道･路肩部) 路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種),路盤材規格:再生瀝青安定処理材(25),仕上り厚:75mm	190	m2
				上層路盤(車道･路肩部) 路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種),路盤材規格:再生瀝青安定処理材(25),仕上り厚:75mm	190	m2
				基層(車道･路肩部) 材料種類:再生粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20),舗装厚:60mm,平均幅員:3.0m超	190	m2
				表層(車道･路肩部) 材料種類:再生密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13),舗装厚:40mm,平均幅員:3.0m超	190	m2
ﾌﾞﾛｯｸ舗装工	式	1	13,968	上層路盤(歩道部) 路盤材種類:各種,路盤材規格:RC-30,仕上り厚:100mm	3	m2
				ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 撤去及び再設置 ﾌﾞﾛｯｸ規格:標準品 直線配置 厚6cm,敷材種類:砂(ｸｯｼｮﾝ用),敷材厚:30mm ,施工規模:100m2未満	3	m2
縁石工	式	1	26,316			
縁石工	式	1	26,316	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ ﾌﾞﾛｯｸ規格:B種,切下げ部 京都市型(80)	4	m
区画線工	式	1	1,260,158			
区画線工	式	1	1,260,158	溶融式区画線 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格･仕様区分:実線 15cm,塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	420	m
				溶融式区画線 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格･仕様区分:破線 15cm,塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	130	m
				溶融式区画線 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格･仕様区分:ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm,塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	18	m

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 舗装

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
				溶融式区画線 矢印(右直,左直) 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	6	箇所
				溶融式区画線 矢印(左折) 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	1	箇所
				溶融式区画線 止まれ表示 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	1	箇所
				ﾍﾟｲﾝﾄ式区画線 【夜間】 施工方法区分:ﾍﾟｲﾝﾄ式 溶剤型,規格･仕様区分:実線 15cm,塗料規格:常温	660	m
				ﾍﾟｲﾝﾄ式区画線 【夜間】 施工方法区分:ﾍﾟｲﾝﾄ式 溶剤型,規格･仕様区分:破線 15cm,塗料規格:常温	85	m
				ﾍﾟｲﾝﾄ式区画線 矢印(左直) 【夜間】 施工方法区分:ﾍﾟｲﾝﾄ式 溶剤型,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗料規格:常温	1	箇所
				ﾍﾟｲﾝﾄ式区画線 矢印(右折) 【夜間】 施工方法区分:ﾍﾟｲﾝﾄ式 溶剤型,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗料規格:常温	2	箇所
				ﾍﾟｲﾝﾄ式区画線 予告矢印(左直) 【夜間】 施工方法区分:ﾍﾟｲﾝﾄ式 溶剤型,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗料規格:常温	2	箇所
				ﾍﾟｲﾝﾄ式区画線 予告矢印(右折) 【夜間】 施工方法区分:ﾍﾟｲﾝﾄ式 溶剤型,規格･仕様区分:矢印･記号･文字 15cm換算,塗料規格:常温	2	箇所

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 舗装

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
				区画線消去 1,094 m 【夜間】 施工方法区分:削取り式
橋梁保全工事	式	1	426,478	
構造物撤去工	式	1	426,478	
構造物取壊し工	式	1	176,505	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し 0.1 m3 構造物区分:無筋構造物,工法区分:機械施工 舗装版切断 8 m （置換杭施工時） 舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cmを超え30cm以下 舗装版破砕 4 m2 （置換杭施工時） 舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,舗装版厚:25cm 舗装版切断 13 m 舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cmを超え30cm以下 舗装版破砕 190 m2 舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,舗装版厚:25cm
運搬処理工	式	1	249,973	殻運搬 48 m3 殻種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ殻 殻処分 48 m3 殻種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ殻 殻運搬 0.1 m3 殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋) 2tﾀﾞﾝﾌﾟ,DID有,10km以下 殻処分 0.1 m3 殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)
直接工事費	式	1	64,595,431	
共通仮設	式	1	25,318,250	
共通仮設費	式	1	19,588,250	

積算内訳書（本01）

工事名	今熊野橋補修（その２）工事	事業区分 工事区分	道路新設･改築 橋梁保全工事

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
運搬費	式	1	2,882,705	重建設機械分解組立輸送費 DHJ-45(杭打機)	1	回
				重建設機械分解組立輸送費 BG-7(削孔掘削機)	1	回
				仮設材運搬費 仮設材(ﾘｰｽ品):仮設用防護柵 運搬費:往路･復路,深夜割増	5.5	t
事業損失防止施設費	式	1	9,300,000	家屋調査費 調査1回(事後調査) 協議1回(納入時)	1	式
安全費	式	1	6,233,000	列車見張員	124	人日
				近接誘導員	31	人日
				工事管理者	30	人日
技術管理費	式	1	34,545	土質等試験費 土壌調査 事前分析費（建設残土）	1	式
現場環境改善費	式	1	1,138,000			
共通仮設費（率計上）	式	1	5,730,000			
純工事費	式	1	89,913,681			
現場管理費	式	1	20,692,000			
工事原価	式	1	110,605,681			
一般管理費等	式	1	13,234,319			
工事価格	式	1	123,840,000			
消費税額及び地方消費税額	式	1	12,384,000			
工事費計	式	1	136,224,000			

随意契約締結結果報告書

１　件名
今熊野橋補修設計業務委託（その３）

２　担当所属名
建設局土木管理部橋りょう健全推進課

３　契約締結日
令和５年４月１８日

４　履行期間
令和５年４月１９日から令和５年１２月２８日まで

５　契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区烏丸通仏光寺上ル二帖半敷町６４６
パシフィックコンサルタンツ株式会社

６　契約金額（税込み）
４，２９０，０００円

７　契約内容
本業務は、高欄等デザイン確定に伴う構造設計や現地状況を踏まえた修正設計等を行うものである。

８　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、今熊野橋の高欄等デザイン確定に伴う構造設計や、現地状況を踏まえた修正設計等を行うものであるため、過年度に実施した設計成果を元に検討を行う。そのため、今熊野橋架替に関する設計業務を過年度に履行している業者と契約することにより、設計計画及び現地踏査等の省略や既往成果、データを効率的に活用することができ、他業者と契約する場合に比べて著しく有利な価格で契約できる。
また、現地条件や業務経過等を熟知しているため、速やかに業務着手でき、令和５年度内に着手予定の桁製作工や上部工の発注に向けた準備を遅滞なく進めることができる。

９　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名

令和５年度伏見街道跨線橋点検業務委託（東海旅客鉄道）

2　担当所属名

建設局土木管理部橋りょう健全推進課

3　契約締結日

令和５年７月２５日

4　履行期間

令和５年７月２６日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等

愛知県名古屋市中村区名駅五丁目３３番１０号

ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社

6　契約金額（税込み）

５，７７５，０００円

7　契約内容

本業務は、東海旅客鉄道㈱東海道新幹線の軌道敷内上空に架橋している伏見街道跨線橋について、点検業務を実施するもの。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

点検実施範囲が新幹線線路内における作業となるため、東海旅客鉄道㈱と事前協議を行った結果、線路内の安全確保及びセキュリティ確保のため、「新幹線工事等保安関係標準示方書」に基づく工事従事員資格を有し、新幹線の運行保安及び施設管理に精通している業者による点検業務の実施を求められた。上記条件を全て満たす業者は、ジェイアール東海コンサルタンツ㈱の１社のみが該当するため。

9　根拠法令

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
小栗栖排水機場ほか維持補修（２号減速機用潤滑油冷却装置更新ほか）工事

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年９月２８日

4　履行期間
令和５年９月２９日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県明石市本町２丁目２番２０号朝日生命ビル
新菱工業株式会社

6　契約金額（税込み）
５，８８５，０００円

7　契約内容
小栗栖排水機場２号減速機用潤滑油冷却装置の更新

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、小栗栖排水機場の２号減速機用潤滑油冷却装置更新等の工事契約である。更新するオイルクーラーは高速で回転して発熱する歯車等をオイルで冷却するためのものであり、減速機の運転に欠かせない機器である。既設メーカー以外の業者が施工した場合、外観上は組立てができたとしても、設計製作メーカーのみが有している減速機の発熱量・オイルの流量等の蓄積されたデータや使用部品の詳細な情報がないため、性能の確認ができない。このため、細かな調整が出来ずポンプの能力が維持できなくなるなど、ポンプ運転にとって著しい支障が生じるおそれがある。
以上の理由により、既設メーカーである新菱工業株式会社による製作・施工が必要であることから、随意契約を行うものである。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　　号）
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和　5　年度
工　事　場　所	京都市伏見区石田川向51番地の1地内　ほか
工　　事　　名	小栗栖排水機場ほか維持補修(2号減速機用潤滑油冷却装置更新ほか)工事
工　　　　　期	契約日の翌日から令和6年3月15日まで
事業課（所）名	河川整備課

京都市　建設局

工　事　概　要

小栗栖排水機場ほか　2号減速機用潤滑油冷却装置更新ほか				式	1
小栗栖排水機場 2号減速機用潤滑油冷却装置新設	式	1			
新川排水機場 仮設潤滑油冷却装置の移設復旧工事	式	1			
配管改修工事	式	1			
試運転調整	式	1			

施　工　理　由

小栗栖排水機場2号ポンプ減速機用潤滑油冷却装置が劣化しておりポンプ運転に支障があることが判明した。応急的対応として、移設が可能である新川排水機場6号減速機用潤滑油冷却装置を取り外し、小栗栖排水機場2号減速機に仮設置した。

今回、抜本対策として、小栗栖排水機場2号減速機用潤滑油冷却装置の更新及び新川排水機場6号減速機用潤滑油冷却装置の復旧を実施する。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工　事　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	工　事　価　格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消　費　税　相　当　額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
支　給　品　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

設計内訳書

工　事　名	小栗栖排水機場ほか維持補修（2号減速機用潤滑油冷却装置更新ほか）工事	事業区分 工事区分	

工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作原価		式	1		2,156,000			
直接製作費		式	1		2,156,000			
機器単体費		式	1		2,156,000			内　1　号
据付工事原価		式	1		2,402,100			
直接工事費		式	1		856,100			
輸送費		式	1		46,200			内　2　号
材料費		式	1		63,050			
据付材料費		式	1		50,050			内　3　号
据付補助材料費		式	1		13,000			経費率一覧
労務費		式	1		696,800			内　4　号
直接経費		式	1		42,350			内　5　号
処分費		式	1		7,700			内　6　号

設計内訳書

工　事　名	小栗栖排水機場ほか維持補修(2号減速機用潤滑油冷却装置更新ほか)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
間接工事費		式	1		1,546,000			
共通仮設費		式	1		266,000			経費率一覧
現場管理費		式	1		305,000			経費率一覧
据付間接費		式	1		975,000			経費率一覧
設計技術費		式	1		203,000			経費率一覧
工事原価		式	1		4,761,100			
一般管理費等		式	1		798,900			経費率一覧
工事価格		式	1		5,560,000			
消費税相当額 (工事価格×0.10)		式	1		556,000			
請負工事費		式	1		6,116,000			

京都市

随意契約締結結果報告書

1　件名
　洛南排水機場維持補修（１号減速機ほか更新）工事

2　担当所属名
　建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
　令和５年９月２５日

4　履行期間
　令和５年９月２６日から令和７年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　大阪市北区中之島二丁目３番１８号
　株式会社日立インダストリアルプロダクツ

6　契約金額（税込み）
　１３２，０００，０００円

7　契約内容
　洛南排水機場１号減速機本体の更新及び附属機器の更新

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本工事で更新する減速機は、河川排水ポンプと一体となった動力伝達装置である。減速機は汎用品ではなく、既設１号ポンプの排水能力に基づいた仕様設計及び製作が必要となる。減速機の設計及び製作ではポンプ固有の設計データが必要であるが、このデータは非公開の情報であることから、ポンプ製造メーカー以外は減速機の設計・製作を行うことができない。
以上により、当該ポンプ製造メーカーである株式会社日立インダストリアルプロダクツと随意契約を行うものである。

9　根拠法令
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和　5　年度
工　事　場　所	京都市伏見区横大路千両松町　地内
工　　事　　名	洛南排水機場維持補修(1号減速機ほか更新)工事
工　　　　　期	契約日の翌日から令和7年3月15日まで
事業課（所）名	河川整備課

京都市　建設局

工事概要					
1号減速機ほかの更新				式	1
減速機ほか更新	式	1			
既設機器撤去	式	1			
試運転調整	式	1			

施工理由

洛南排水機場に設置された1号ポンプ駆動用の減速機は、設置後、約50年を経過しており(昭和50年度設置)、経年劣化が進んでいる。
本工事は、1号ポンプ駆動用の減速機を更新し、機能の回復を図るものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	132,726,000 円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	120,660,000 円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	12,066,000 円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	0 円		円	

京都市　建設局

設計内訳書

工　事　名	洛南排水機場維持補修(1号減速機ほか更新)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作原価		式	1		94,809,330			
直接製作費		式	1		94,809,330			
機器単体費		式	1		94,809,330			内　1　号
据付工事原価		式	1		13,863,182			
直接工事費		式	1		7,462,182			
輸送費		式	1		211,881			内　2　号
材料費		式	1		995,580			内　3　号
労務費		式	1		5,938,600			内　4　号
直接経費		式	1		449,621			内　5　号
処分費等		式	1		17,500			内　6　号
スクラップ		式	1		-175,000			内　7　号
仮設費		式	1		24,000			内　8　号

設計内訳書

工　事　名	洛南排水機場維持補修(1号減速機ほか更新)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
間接工事費		式	1		6,401,000			経費率一覧
共通仮設費		式	1		1,386,000			経費率一覧
現場管理費		式	1		2,014,000			経費率一覧
据付間接費		式	1		3,001,000			経費率一覧
設計技術費		式	1		3,264,000			経費率一覧
工事原価		式	1		111,936,512			
一般管理費等		式	1		8,723,488			経費率一覧
工事価格		式	1		120,660,000			
消費税相当額 (工事価格 x 0.10)		式	1		12,066,000			
請負工事費		式	1		132,726,000			

随意契約締結結果報告書

1　件名
納所排水機場維持補修（２号減速機整備）工事

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年６月１日

4　履行期間
令和５年６月２日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区堂島１丁目６番２０号　堂島アバンザ
株式会社荏原製作所

6　契約金額（税込み）
７１，５００，０００円

7　契約内容
納所排水機場における２号減速機の整備

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事で整備する減速機の主要部品は、河川排水ポンプ製造者独自の技術やノウハウにより設計される特殊部品であり、こうした技術やノウハウは一般には公開されておらず、主要部品の供給元は河川排水ポンプ製造者に限られている。
また、減速機はポンプやエンジンと組み合わせて性能を発揮する機器であるため、既設河川排水ポンプ製造者以外の業者が施工した場合、外観上は組立てができたとしても細かな調整が出来ずポンプの能力が維持できなくなるなど、著しい支障が生じるおそれがある。
なお、同業他者に聞き取りをしたところ、「分解整備は可能であるが、外観上元に戻すことは出来ても排水機場としての性能を満足させることは出来ず、保障も出来ない」と回答を得ている。
以上の理由により、当該河川排水ポンプの製造者である株式会社荏原製作所と随意契約を行うものである。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和　5　年度
工　事　場　所	京都市伏見区納所北城堀 地内
工　　事　　名	納所排水機場維持補修(2号減速機整備)工事
工　　　　　期	契約日の翌日から令和6年3月15日まで
事業課（所）名	河川整備課

京都市　建設局

工　事　概　要					
2号ポンプの整備				式	1
2号減速機の分解整備	式	1			

施　工　理　由

納所排水機場に設置された2号減速機は、設置後15年を経過しており(2008年2月製造)、経年劣化が進んでいる。
本工事は、2号減速機を分解整備し、部品交換等を実施することで機能の維持及び設備の長寿命化を図るものである。

			設計額 金額	設計額 増減額	請負額 金額	請負額 増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	78,661,000 円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	71,510,000 円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	7,151,000 円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

設計内訳書

工　事　名	納所排水機場維持補修(2号減速機整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【2号減速機整備】								
製作原価		式	1		51,750,520			
直接製作費		式	1		31,689,520			
材料費		式	1		18,869,620			内　1　号
労務費		式	1		12,819,900			内　2　号
間接製作費		式	1		20,061,000			
間接労務費		式	1		11,537,000			経費率一覧
工場管理費		式	1		8,524,000			経費率一覧
据付工事原価		式	1		3,739,632			
直接工事費		式	1		1,757,632			
輸送費		式	1		106,000			内　3　号

設計内訳書

工　事　名	納所排水機場維持補修(2号減速機整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
労務費		式	1		892,080			内　4　号
直接経費		式	1		305,252			内　5　号
処分費		式	1		115,500			内　6　号
仮設費		式	1		338,800			内　7　号
間接工事費		式	1		1,982,000			
共通仮設費		式	1		546,000			経費率一覧
現場管理費		式	1		626,000			経費率一覧
据付間接費		式	1		810,000			経費率一覧
設計技術費		式	1		1,864,000			経費率一覧
工事原価		式	1		57,354,152			

設計内訳書

工　事　名	納所排水機場維持補修(2号減速機整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
一般管理費等		式	1		14,155,848			経費率一覧
工事価格		式	1		71,510,000			
消費税相当額 (工事価格×0.10)		式	1		7,151,000			
請負工事費		式	1		78,661,000			

随意契約締結結果報告書

1　件名
西羽束師排水機場維持補修（３号エンジン更新）工事

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年９月２９日

4　履行期間
令和５年９月３０日から令和７年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区中之島二丁目３番１８号
株式会社日立インダストリアルプロダクツ

6　契約金額（税込み）
３８９，４００，０００円

7　契約内容
西羽束師排水機場における３号エンジン及び減速機の更新

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事で更新するエンジン及び減速機は、河川排水ポンプと一体となった動力及び伝達装置である。このエンジン及び減速機は、河川排水ポンプの排水能力特性や始動トルク特性等の設計データに基づいた詳細な仕様設計を行ったうえで機器を製作する必要がある。こうした設計データは特殊技術情報であり、この情報は一般に公開されておらず、河川排水ポンプ製造者以外では機器設計及び製作ができない。このため、当該河川排水ポンプの製造者である株式会社日立インダストリアルプロダクツと随意契約を行うものである。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和　5　年度
工　事　場　所	京都市伏見区淀樋爪町634番地の1
工　事　名	西羽東師排水機場維持補修(3号エンジン更新)工事
工　期	契約日の翌日から令和7年3月15日まで
事業課（所）名	河川整備課

京都市　建設局

工事概要					
3号エンジン更新				式	1
エンジン更新	式	1			
減速機更新	式	1			
電気設備改修	式	1			
既設機器撤去	式	1			
試運転調整	式	1			

施工理由

西羽束師排水機場に設置された3号ポンプ駆動用のディーゼルエンジン及び減速機は、設置後39年を経過しており(昭和59年度設置)、経年劣化が進んでいる。
本工事は、3号ポンプ駆動用のディーゼルエンジン及び減速機を更新し、機能の回復を図るものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	395,659,000 円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	359,690,000 円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	35,969,000 円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	0 円		円	

京都市 建設局

設計内訳書

工　事　名	西羽束師排水機場維持補修(3号エンジン更新)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作原価		式	1		284,581,220			
直接製作費		式	1		284,581,220			
機器単体費		式	1		284,581,220			内　1　号
据付工事原価		式	1		41,410,637			
直接工事費		式	1		22,057,637			
輸送費		式	1		1,357,496			内　2　号
材料費		式	1		3,787,425			内　3　号
労務費		式	1		16,909,200			内　4　号
直接経費		式	1		2,190,816			内　5　号
処分費等		式	1		52,700			内　6　号
スクラップ		式	1		-2,240,000			内　7　号
間接工事費		式	1		19,353,000			

設計内訳書

工　事　名	西羽東師排水機場維持補修(3号エンジン更新)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費		式	1		2,786,000			経費率一覧
現場管理費		式	1		5,462,000			経費率一覧
据付間接費		式	1		11,105,000			経費率一覧
設計技術費		式	1		8,204,000			経費率一覧
工事原価		式	1		334,195,857			
一般管理費等		式	1		25,494,143			経費率一覧
工事価格		式	1		359,690,000			
消費税相当額 (工事価格 x 0.10)		式	1		35,969,000			
請負工事費		式	1		395,659,000			

京都市

随意契約締結結果報告書

1　件名
東土川町排水機場維持補修（非常用自家発電設備整備）工事

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年８月１４日

4　履行期間
令和５年８月１５日から令和６年３月２９日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区西京極豆田町２９
株式会社たけびし

6　契約金額（税込み）
７，９２０，０００円

7　契約内容
非常用自家発電機の分解整備

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事で整備する非常用自家発電設備は、東土川町排水機場（道路アンダー排水設備）が停電した際に電源を供給する設備である。非常用自家発電設備の整備に当たって、適切に分解整備及び部品交換を行うには、設計製作メーカーのみが有している使用部品の詳細な情報やメーカー仕様、詳細図面、設計情報等の独自の技術や蓄積されたデータが必要であるが、これらの情報は非公開であることから、設計製作メーカーである三菱電機株式会社以外が行うことができない。
また、同社製品の部品供給についても、同社でしか実施することができず、当該業者以外の者が施工した場合、必要な部品を調達することができず、整備を十分に行うことができないため、ポンプの運転が不能となる、または性能を十分に発揮できず排水機場の機能に大きな支障をきたし、周辺地域の浸水を招く恐れがある。
以上の理由により、本工事は既設メーカー（三菱電機株式会社）の京都市内における発電機設備の公共工事特約代理店である「株式会社たけびし」による施工が必要であることから、随意契約を行うものである。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和　5 年度
工　事　場　所	京都市南区久世東土川町 地内
工　事　名	東土川町排水機場維持補修（非常用自家発電設備整備）工事
工　期	契約日の翌日から令和6年3月29日まで
事業課（所）名	河川整備課

京都市 建設局

工事概要

非常用発電機整備				式	1
非常用発電機整備	式	1			

施工理由

東土川町排水機場に設置された非常用発電機は、設置後25年、前回整備より10年が経過し老朽化が進んでおり、エンジンの分解整備を実施し、機能回復と長寿命化を図る。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	8,514,000 円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	7,740,000 円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	774,000 円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

設計内訳書

工　事　名	東土川町排水機場維持補修(非常用自家発電設備整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(非常用発電機整備)								
製作原価		式	1		361,500			
直接製作費		式	1		141,500			
労務費		式	1		141,500			内　3　号
間接製作費		式	1		220,000			
間接労務費		式	1		127,000			経費率一覧
工場管理費		式	1		93,000			経費率一覧
据付工事原価		式	1		5,488,188			
直接工事費		式	1		4,493,188			
輸送費		式	1		215,600			内　1　号
材料費		式	1		3,974,488			
据付材料費		式	1		3,969,966			内　2　号

設計内訳書

工　事　名	東土川町排水機場維持補修(非常用自家発電設備整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分･工種･種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
据付補助材料費(率計上)		式	1		4,522			経費率一覧
労務費		式	1		226,100			内　3　号
処分費等		式	1		77,000			内　4　号
間接工事費		式	1		2,503,000			
共通仮設費		式	1		995,000			経費率一覧
現場管理費		式	1		1,283,000			経費率一覧
据付間接費		式	1		225,000			経費率一覧
設計技術費		式	1		258,000			経費率一覧
工事原価		式	1		6,107,688			
一般管理費等		式	1		1,632,312			経費率一覧
工事価格		式	1		7,740,000			
消費税等相当額		式	1		774,000			
請負工事費		式	1		8,514,000			

随意契約締結結果報告書

1　件名
　辻堂排水機場維持補修（1号ポンプ更新）工事

2　担当所属名
　建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
　令和５年９月２６日

4　履行期間
　令和５年９月２７日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市西京区桂上野今井町５番地
　株式会社仁木工業

6　契約金額（税込み）
　３，７４０，０００円

7　契約内容
　辻堂排水機場における１号ポンプの更新

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　一般競争入札に付したが、１者が無効、６者が最低制限価格を下回り失格となり、入札不成立となったため、無効な入札を行った者に対して、新たに書類の提出を求めたうえで、要件を満たしていることを確認できたことから、随意契約を行うものである。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

工　事　設　計　書

事業年度	令和 5 年度
工事箇所	京都市南区久世高田町
工事名	辻堂排水機場維持補修（1号ポンプ更新）工事
工期	契約日の翌日から令和６年３月１５日 まで
事業課（所）名	河川整備課

京都市　建設局

工事概要

1号ポンプ更新工事				式	1
1号ポンプ更新	式	1			

施工理由

辻堂排水機場の1号排水ポンプは、設置から１６年が経過しており、老朽化が進んでいることから更新を行うものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	3,949,000 円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	3,590,000 円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	359,000 円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

建設リサイクル法	
□適　　用	☑適 用 外

積算基準	
☑土木積算基準	□建築・設備積算基準

設計内訳書（本01）

工事名	辻堂排水機場維持補修（1号ポンプ更新）工事	事業区分 工事区分

工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
製作原価		式	1		2,332,000	
直接製作費		式	1		2,332,000	
機器単体費		式	1		2,332,000	内１号
据付工事原価		式	1		772,741	
直接工事費		式	1		381,741	
輸送費		式	1		125,000	内２号
労務費		式	1		244,477	内３号
直接経費		式	1		11,593	
機械経費		式	1		11,593	内４号
仮設費		式	1		12,000	内５号
スクラップ		式	1		-11,329	内６号

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	辻堂排水機場維持補修（1号ポンプ更新）工事	事業区分 工事区分

工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
間接工事費		式	1		391,000	
共通仮設費		式	1		114,000	内７号
現場管理費		式	1		128,000	
据付間接費		式	1		149,000	
純工事費		式	1		772,741	
設計技術費		式	1		135,000	
工事原価		式	1		3,239,741	
一般管理費等		式	1		350,259	
工事価格		式	1		3,590,000	
消費税相当額		式	1		359,000	10%
請負工事費		式	1		3,949,000	

京都市

随意契約締結結果報告書

１　件名

京都駅八条口拠点広場設備等管理業務委託

２　担当所属名

建設局土木管理部河川整備課

３　契約締結日

令和５年４月１日

４　履行期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

５　契約の相手方の住所及び商号等

京都市山科区上野御所ノ内町１６番地の１０

京都シティ開発株式会社

６　契約金額（税込み）

２１，７３０，５００円

７　契約内容

京都駅八条口拠点広場に設置されている受電設備、昇降機設備、防災設備等各種設備の監視、日常巡視点検、定期点検等を行う。

８　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件は、京都駅八条口拠点広場及び南北自由通路に設置されている各種設備の監視、日常巡視点検、定期点検等を行う業務委託契約である。京都駅八条口拠点広場及び南北自由通路は、駅利用者の通路として、毎日多くの市民や観光客が利用する通路であり、当該箇所の安全を常に確保するために、受電設備、昇降機設備、防災設備等各種設備の監視、点検等業務を委託するものである。

当該箇所の設備機器の遠隔監視設備及び防犯・防災設備の監視モニターは、アバンティビル地下１階にある防災センターで一括管理するよう設計されており、アバンティビルの維持管理業務と不可分の関係にあるため、同ビルの維持管理業務を行っている京都シティ開発株式会社に委託する必要がある。

９　根拠法令

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）

☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

１　件名

京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路設備管理業務委託

２　担当所属名

建設局土木管理部河川整備課

３　契約締結日

令和５年４月１日

４　履行期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

５　契約の相手方の住所及び商号等

京都市山科区上野御所ノ内町１６番地の１０

京都シティ開発株式会社

６　契約金額（税込み）

１０，１１７，８００円

７　契約内容

京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路に設置されている受変電設備、昇降機設備、監視装置（ＩＴＶ設備）等各種設備の監視、日常巡視点検、定期点検を行う。

８　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件は、京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路に設置されている各種設備の監視、日常巡視点検、定期点検等を行う業務委託契約である。京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路は、駅利用者の通路として、毎日多くの市民や観光客が利用する地下通路であり、当該箇所の安全を常に確保するために、受電設備、昇降機設備、監視装置等各種設備の監視、点検等業務を委託するものである。

当該箇所の設備機器の遠隔監視設備及び防犯・防災設備の監視モニターは、アバンティビル地下１階にある防災センターで一括管理するよう設計されており、アバンティビルの維持管理業務と不可分の関係にあるため、同ビルの維持管理業務を行っている京都シティ開発株式会社に委託する必要がある。

９　根拠法令

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　洲崎排水機場ほか監視操作制御設備クラウドサービス通信回線契約

2　担当所属名
　建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
　令和５年９月１日

4　履行期間
　令和５年９月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　大阪市中央区平野町三丁目２番１３号平野町中央ビル
　荏原実業株式会社

6　契約金額（税込み）
　５，７７５，０００円

7　契約内容
　監視・録画クラウドサービス通信回線等の供給

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本件で契約する通信回線は、洲崎排水機場ほか監視操作制御設備整備業務委託において整備した設備に通信回線を供給するものである。洲崎排水機場ほか監視操作制御設備整備業務委託については、ランニングコスト（本件に該当）を含めた提案（経費見積書の提出）を評価する総合評価一般競争入札方式により受注者の選定を行っており、あらかじめ契約の相手方を予定しているものであるため、荏原実業株式会社は当該業務委託の受注（落札）者であることから、随意契約をするものである。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
（単価契約）電力の供給（京都市小栗栖排水機場ほか６機場）

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社

6　契約金額（税込み）
１９，３１９，８６４円（総価見込額）

7　契約内容
小栗栖排水機場ほか６機場への電力供給

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、排水機場に電力の供給を行う契約である。一般競争入札に付したが応札がなく不成立となったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号により、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものである。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
（単価契約）電力の供給（京都市淀排水機場）

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社

6　契約金額（税込み）
７，４５１，２５１円（総価見込額）

7　契約内容
淀排水機場への電力供給

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、排水機場に電力の供給を行う契約である。一般競争入札に付したが応札がなく不成立となったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号により、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものである。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
（単価契約）電力の供給（京都市洛南排水機場）

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社

6　契約金額（税込み）
１４，６６４，４１９円（総価見込額）

7　契約内容
洛南排水機場への電力供給

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、排水機場に電力の供給を行う契約である。一般競争入札に付したが応札がなく不成立となったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号により、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものである。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）改修工事に伴う地上物件等調査委託
ただし、右京区梅津後藤町２３番地ほか１件調査業務

2　担当所属名
建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
令和５年６月２２日

4　履行期間
令和５年６月２３日　～　令和６年１月３１日

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区久世中久世町1丁目141番地
内外エンジニアリング株式会社

6　契約金額（税込み）
４，６３１，０００円

7　契約内容
西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）改修工事に伴う地上物件等調査

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
「都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）橋梁詳細設計業務委託」の実施中、隣接する民地を借地する必要があることが判明し、その借地に伴う所有者への損失補償額を算定するための本業務が必要となった。
設計業務委託の受注者は、当該現地状況等について既に熟知しており、現地踏査の省略等が可能であることから、他業者と契約する場合に比べ著しく有利な価格及び速やかな業務の実施が可能であるため、その後継続して行う借地に関する協議等を円滑に進めることができる見込みである。
以上の理由から、設計業務委託の受注者である内外エンジニアリング株式会社と随意契約を行う。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　七瀬川遊水地整備工事に伴う補償費算定等業務委託

2　担当所属名
　建設局土木管理部河川整備課

3　契約締結日
　令和５年９月５日

4　履行期間
　令和５年９月６日　～　令和６年　３月３１日

5　契約の相手方の住所及び商号等
　大阪市旭区新森三丁目16-18
　株式会社　三和綜合コンサル

6　契約金額（税込み）
　８，５２７，２００円

7　契約内容
　七瀬川遊水地整備工事に伴う補償費算定等業務

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　七瀬川遊水地整備工事に伴う工損事後調査において、七瀬川遊水地の近隣家屋の事後調査を実施した結果、日常生活の支障となる変状が確認されたことから、事後調査後に速やかに算定業務等に移行できるよう、補償額算定等を行う本業務の早期契約が必要になった。
　工損事後調査の受注者は、権利者の状況や工事等の経過等を既に熟知しており、現地踏査等の省略等により、他業者と契約する場合に比べ著しく有利な価格及び速やかな業務の実施が可能である。
　以上の理由から、工損事後調査の受注者である株式会社三和綜合コンサルと随意契約を行う。

9　根拠法令
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　道路交通情報に関する業務の委託

2　担当所属名
　建設局土木管理部道路河川管理課

3　契約締結日
　令和５年４月１日

4　履行期間
　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　東京都千代田区飯田橋１丁目５番１０号
　公益財団法人　日本道路交通情報センター

6　契約金額（税込み）
　５，６５６，２００円

7　契約内容
　京都市が管理する道路について、京都市等より収集した以下の各種情報を整理し、広報媒体等を通じて道路利用者に提供し、又は、直接電話等による問い合わせに応じるものとし、時期を失しないよう確実な情報業務を行うもの。

(1) 道路構造に関する情報
(2) 道路工事に関する情報
(3) 道路危険箇所に関する情報
(4) 降雨、積雪等に関する情報
(5) 台風、降雨等その他異常気象、又は災害による交通規制に関する情報
(6) 工事及び災害等によるルート変更情報

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　公益財団法人日本道路交通情報センターは、全国の警察・道路管理者からの道路情報を整理、分析し、テレビ・ラジオ放送等の広報媒体を通じて道路利用者に提供し、又は、直接電話・ＦＡＸによる問い合わせに応じるなど迅速確実な業務を行い、道路利用者に対するサービスの向上を図っている唯一の組織であるため。

9　根拠法令
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治

法施行令第１６７条の２第１項第　　号）
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

１　件名
　京都市道路情報提供システム構築業務委託

２　担当所属名
　建設局土木管理部道路明示課

３　契約締結日
　令和５年４月３日

４　履行期間
　令和５年４月３日から令和６年３月２９日まで

５　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町５５２番地　明治安田生命京都ビル７Ｆ
　アジア航測株式会社　京都支店

６　契約金額（税込み）
　￥１１０，８８０，０００円

７　契約内容
　「京都市道路台帳管理システム」を構築し、本市が管理する道路の幅員等の基礎情報を取込んだうえで、既存の京都市公共物GIS（以下「GIS」という。）に搭載し、一元管理を行う。加えて、既に「京都市都市計画情報等検索ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という。）で公開している「京都市道路情報提供システム」を改修し、これまで公開していた認定路線網図に加えて、道路台帳の図面や里道及び水路等の情報を拡充して公開する。

８　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　構築を行う「京都市道路台帳管理システム」は、本市が管理する認定道路の延長や面積等に基づく多様な集計機能を備えるもので、当システムへの道路台帳調書の取り込み業務は、道路台帳調書からデータを取捨選択し、必要に応じて改良、正当な集計結果となっていることを検証しなければならず、当システムの構築と一体不可分のものとなっている。
　また、GISと「京都市道路台帳管理システム」の連携及びポータルサイトの拡充は、既存のGIS及びポータルサイトに、本市が所管する各種業務に関する機能を多数搭載していることから、各種業務機能に障害等が発生した場合、本市の業務の遂行に多大な影響を与えることになる。
　以上のことから、アジア航測株式会社が、既存のGIS及びポータルサイトの設計・開発・メンテナンス事業者として、十分な知識及び技術力を持ち、適正かつ確実に業務を履行する能力を有し、既存の機能を損うことなく本件業務を遂行できる唯一の事業者であるため、同社と随意契約を行った。

９　根拠法令

■地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第２号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

□地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　　号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　みやこ夢てらす、(ｻﾝｸﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ含む) 八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路清掃等業務委託

2　担当所属名
　建設局土木管理部南部土木みどり事務所

3　契約締結日
　令和５年４月１日

4　履行期間
　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市山科区上野御所ノ内町１６番地の１０
　京都シティ開発株式会社

6　契約金額（税込み）
　２０，６７０，１００円

7　契約内容
　駅利用者の通路として、毎日多くの市民や観光客が利用する、みやこ夢てらす、(ｻﾝｸﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ含む) 八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路を常に快適な空間として保持し、安全を確保するため巡視・巡回警備及び日常清掃等の業務を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　清掃業務などの日常業務を実施するに当たっては、巡視・巡回警備との連携を図りながら、安全面や衛生面においても迅速かつ効率的に対応することが必要であるが、異常監視等を行うために必要となる通路監視設備及び防災設備等については、アバンティビル内の防災センターにおいて一括集中管理するよう設計されている。
　また、アバンティ内防災センターには清掃員等が常駐しており、本委託箇所で緊急が発生した際に迅速かつ効率的な対応が可能となる等、日常業務において連携を図ることができる。
　これらのことから、アバンティビル内の防災センターで保守管理業務を請け負う、京都シティ開発と随意契約するものである。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

１　件名
　桂川駅東西自由通路清掃等業務委託

２　担当所属名
　建設局土木管理部南部土木みどり事務所

３　契約締結日
　令和５年４月1日

４　履行期間
　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

５　契約の相手方の住所及び商号等
　大阪市淀川区宮原４丁目４番４４号
　株式会社ＪＲ西日本メンテック

６　契約金額（税込み）
　５，６９４，８１０円

７　契約内容
　駅利用者等の通路として、毎日１万人以上の市民が利用する自由通路を常に快適な空間として保ち、安全を確保するため日常清掃等の業務を行う。

８　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　ＪＲ東海道線桂川駅と一体の構造物として設置されている東西自由通路は、２層の建築物であり、２階通路部においてＪＲ東海道線の軌道を跨ぐ構造となっている。日常のガラス清掃作業に際してＪＲ東海道線の軌道時期への影響を及ぼさないために、ガラス清掃に際してのＪＲ西日本との日程調整、桂川駅との密接な連携、軌道上の作業を含むため一般社団法人日本鉄道運輸サービス協会が認定する作業安全責任者の資格等の必須条件等、また、駅舎の消防施設の点検に関してはＪＲ西日本メンテックが受託する予定であり、消防設備の一部に関しては駅舎と自由通路は連動していることにより、自由通路に関しても万一の災害時に消防設備の確実な作動を確保し、市民の安全を守るためには、同一業者による管理が不可欠であるため、西日本旅客鉄道株式会社の１００％子会社である株式会社ＪＲ西日本メンテックと随意契約するものである。

９　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　道路環境維持（堤防敷除草）（その２）作業委託

2　担当所属名
　建設局土木管理部南部土木みどり事務所

3　契約締結日
　令和５年４月１９日

4　履行期間
　令和５年４月２０日から令和５年１２月２２日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市伏見区淀池上町２９番地
　株式会社荒木飼料店

6　契約金額（税込み）
　５，８３０，０００円

7　契約内容
　本委託は、近畿地方整備局淀川河川事務所・桂川出張所管内にある「一般府道水垂上桂線他（京都市南区久世川原町他地内）」において、本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書「河川と道路の効用を兼ねる施設の管理」に基づき、本市管理部分（兼用道路の路肩より1.0mの法面）の草刈等を行うものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本委託箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草工事が、国土交通省近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草工事という性格上、本委託と同区間を同時期に施工することとなる。本委託と国土交通省近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の人員機材が複数配備されることにより作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事施工範囲の拡大が生じるおそれがある。
　そこで、人員機材等を統一し効率的な作業を行うことで、無用な工期の遅延を避けるとともに安全で円滑な工事を実施するために、本委託を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約するものである。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由
　上記随意契約の理由により、今年度の近畿地方整備局発注の除草工事の受注者である株式会社荒木飼料店と随意契約するものである。

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
道路環境維持（堤防敷除草）業務委託

2　担当所属名
建設局土木管理部西部土木みどり事務所

3　契約締結日
令和５年４月２６日

4　履行期間
令和５年４月２７日から令和５年１２月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区淀池上町２９番地
株式会社荒木飼料店

6　契約金額（税込み）
６，８２０，０００円

7　契約内容
本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書に基づき、堤防敷の本市管理部分の草刈等を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事は、本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書に基づき、桂川堤防敷内における本市認定道路（兼用工作物）の路肩から１ｍの範囲で法面除草を行い、兼用工作物の管理と通行車両及び歩行者の安全確保を図るものである。
本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草工事が、近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草工事という性格上、本工事と同区間を同時期に施工することとなる。本工事と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることにより作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事占用範囲の拡大が生じるおそれがある。
そこで、人員機材等を統一し効率的な作業を行うことで、無用な工期の遅延を避け安全で円滑な施工を実施するために、本工事を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約する。
なお、設計金額に近畿地方整備局発注の除草工事の請負率を乗じたものを予定価格とし、見積もり合わせを行う。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治

法施行令第１６７条の２第１項第　　号）

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
嵯峨嵐山駅自由通路清掃等業務委託

2　担当所属名
建設局土木管理部西部土木みどり事務所

3　契約締結日
令和５年４月１日

4　履行期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原４丁目４番４４号
株式会社ＪＲ西日本メンテック

6　契約金額（税込み）
５，４９９，７８０円

7　契約内容
床面積　６７７m²（延長８５m，幅５m）
（1階通路，2階通路，階段，エレベーター，エスカレーター）
①清掃業務
・　常時清掃：毎日2回（床面等）
・　特別清掃：年12回（内壁・外壁等）
・　臨時清掃：その都度
②設備点検整備業務（簡易的な維持補修）
・　給水設備：受水槽，給水ポンプ
・　電気設備：電源ボックス，照明器具（電球交換）
・　防災設備：消火器，屋内消火栓，火災警報設備等
③機械管理業務（NTT回線による通報システム）
・火災発生時等における365日24時間対応を行う。
④設備定期点検業務
・　消防設備定期点検　：年2回
・　給水設備点検　　　：年2回

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
ＪＲ山陰本線嵯峨嵐山駅と一体の構造物として設置されている自由通路は，２層の建築物であり，２階通路部においてＪＲ山陰本線の軌道を跨ぐ構造となっている。
２階通路部の壁面は，駅施設（駅務室，券売機及び改札等）以外は，ガラス窓を含むガラス

壁面を多用する構造となっており，採光に優れ，外気も存分に取り入れられる，明るくて快適な空間を形成している。

本件は，駅利用者等の通路として，毎日約１万人以上の市民が利用する自由通路を常に快適な空間として保持し，安全を確保するために日常清掃等の業務を委託するものであるが，ガラス窓の清掃作業に際して軌道敷へ影響を及ぼさないためには，以下に示す事項が必須となる。

（１）鉄道の運行日程及びダイヤに合わせて作業を行うため，ＪＲ西日本との綿密な調整

（２）嵯峨嵐山駅との密接な連携

（３）軌道上若しくは軌道に近接する作業が含まれているため，社団法人車両整備協会が認定する作業安全責任者の資格と合わせて，ＪＲ西日本の社内資格を取得している作業主任者の確保

（４）鉄道事故防止のために危険予測訓練等適切な教育を受けた安全誘導員の確保

（５）万一不測の事態が発生した際に事故発生のリスクを最小限に留めるために，ＪＲ西日本との緊急連絡を迅速かつ的確に行うことが可能な体制

また，消防法第17条に基づき自由通路における安全性を維持するため，清掃作業により毎日，自由通路を巡回確認している清掃業者に消防設備等の保守点検管理業務も合わせて委託を行うが，火災発生時において重要な初動活動をより万全なものとするためには，駅舎と自由通路で相互に連携して初動活動に当たれる体制を担保しておく必要がある。

これらのことより，ＪＲ西日本との調整等を確実に行うことが出来，人命にかかわる不測の事態が発生した場合，より安全な対応を取ることが出来るのはＪＲ西日本の100%子会社である株式会社ＪＲ西日本メンテックであり，株式会社ＪＲ西日本メンテックを委託契約先とする。

9　根拠法令

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
緊急工事（西部土木みどり事務所管内）一般国道162号（その１）

2　担当所属名
建設局土木管理部西部土木みどり事務所

3　契約締結日
令和５年７月１４日

4　履行期間
令和５年７月１４日から令和５年１２月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区五条通西洞院西入小柳町５１８番地
公成・吉田地域維持型建設共同企業体

6　契約金額（税込み）
８，１９５，０００円

7　契約内容
令和５年４月の大雨により、一般国道 162 号に隣接する地山の一部が崩落したため簡易土留柵で応急復旧を実施したが、その後、降雨に伴う雨水浸透により崩落範囲が拡大したため、緊急工事として崩土撤去、法面保護及び落石防護柵復旧を行うものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該路線は、緊急輸送道路に指定されており、更なる被害の拡大によって通行規制等が発生しないよう、1日も早く工事着手して早期復旧を図る必要があった。そのため、「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結している公成・吉田地域維持型建設共同企業体と契約を行った。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号

10　契約の相手方の選定理由
「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結しているため。

11　その他

積　算　内　訳　書

事　業　年　度	令和 5年度
工　事　場　所	京都市右京区梅ケ畑川東地内
路線名又は河川名等	
工　　事　　名	緊急工事（西部土木みどり事務所管内）一般国道162号（その１）
工　　　　　期	令和 5年 7月14日から令和 5年12月15日まで
事　業　課（所）名	西部土木みどり事務所

京都市　建設局

京都市

工 事 概 要

工事延長				m	12
法面吹付工	m2	97	落石防護柵復旧	m	7
崩土撤去	m3	30	仮設工	式	1

施 工 理 由

令和５年４月の大雨により地山の一部が崩落したため簡易土留柵で応急復旧を実施した。その後、降雨に伴う雨水浸透により崩落範囲が拡大したため、緊急工事として崩土撤去、法面保護及び落石防護柵復旧を行う。

		設 計 額
工　事　費		8,415,000 円
内訳	工 事 価 格	7,650,000 円
	消 費 税 相 当 額	765,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市　建設局

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（西部土木みどり事務所管内）一般国道162号（その１）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 道路改良

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
道路改良	式	1	3,891,584			
法面工	式	1	3,269,180			
法面吹付工	式	1	1,811,960	ﾓﾙﾀﾙ吹付 （分割施工） 吹付厚t=80,ﾌﾟﾗﾝﾄ設置･撤去含む	97	m2
落石防護柵復旧	式	1	713,170	落石防護柵撤去･復旧 （擁壁天端端末部） ｹｰﾌﾞﾙ構成3*7G/0φ18,6本,亜鉛ﾒｯｷ,ｶﾞｽ切断含む	7	m
				支柱撤去･復旧 （擁壁天端端末部） H200*100*5.5*8-2750,ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔（φ100,d=850,n=12）含む	1	本
				柵板撤去･復旧	1	箇所
				現場発生品運搬	1	回
				ｽｸﾗｯﾌﾟ処分	-0.1	t
崩土撤去	式	1	744,050	崩土撤去･積込 土質:土砂（土石･木くず混じり）, BH0.25m3ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ,BH0.1m3,BH0.02m3	30	m3
				土砂運搬 土質:土砂（土石･木くず混じり）	30	m3
				残土等処分 土質:土砂（土石･木くず混じり）	30	m3
				倒木運搬	1	台
				倒木処分 枝葉	0.7	t
				倒木処分 根	0.3	t
構造物撤去工	式	1	934			
運搬処理工	式	1	934	殻運搬 殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻（鉄筋）	0.1	m3
				殻処分 殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻（鉄筋）	0.1	m3
仮設工	式	1	621,470			

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（西部土木みどり事務所管内）一般国道162号（その１）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 道路改良

工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
防護施設工	式	1	267,770	大型土のう （製作･設置･撤去）	10	袋
				大型土のう （仮置場運搬往復）	30	袋
				大型土のう （再設置･撤去）	30	袋
交通管理工	式	1	353,700	交通誘導警備員 A	9	人日
				交通誘導警備員 B	18	人日
直接工事費	式	1	3,891,584			
共通仮設	式	1	646,000			
共通仮設費（率計上）	式	1	646,000			
純工事費	式	1	4,537,584			
現場管理費	式	1	1,681,000			
工事原価	式	1	6,218,584			
一般管理費等	式	1	1,431,416			
工事価格	式	1	7,650,000			
消費税額及び地方消費税額	式	1	765,000			
工事費計	式	1	8,415,000			

随意契約締結結果報告書

1　件名
緊急工事（西部土木事務所管内）令和４年災第１号道路災害復旧工事

2　担当所属名
建設局土木管理部西部土木みどり事務所

3　契約締結日
（当初）令和４年１０月２６日
（第１回変更）令和５年３月２０日（工期延期）
（第２回変更）令和５年６月２９日（工期延期）
（第３回変更）令和５年８月２４日（金額）

4　履行期間
（当初）令和４年１０月２６日から令和５年３月３１日まで
（第１回変更）令和４年１０月２６日から令和５年７月１５日まで
（第２回変更）令和４年１０月２６日から令和５年８月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区五条通西洞院西入小柳町５１８番地
公成・日東地域維持型建設共同企業体

6　契約金額（税込み）
（当初）５４，３０７，０００円
（第３回変更）５４，９３２，９００円

7　契約内容
台風４号による豪雨のため、令和４年７月８日に被災した主要府道京都日吉美山線において、道路機能を復旧するため、法面工事等の本復旧工事を実施するものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
（当初）
当該路線は、右京区の山間部集落と本市中心部を結ぶ唯一のアクセス道路であり、周辺に迂回路もない事より、暫定的に仮橋を設置して重量制限付きで車両通行止めの解除を行った。しかし、緊急車両等の通行に支障があり、1日も早く工事着手を行い、早期復旧を図る必要があった。そのため、「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結している公成・日東地域維持型建設共同企業体と契約を行った。

（第１回変更）
特記仕様書第１条に係る議決（繰越手続）がなされたため、令和５年７月１５日まで工期延期を行った。

（第２回変更）
当初は、地下埋設管（NTT）が軽量盛土工の支障にならない位置に敷設されていると想定していたが、掘削作業を行ったところ、軽量盛土工に干渉する位置にあることが判明し、軽量盛土工の計画の見直し及び（株）NTTフィールドテクノとの協議に不測の時間を要した（＋0.5ヵ月）。また、掘削作業により当初想定していなかった位置から硬岩が出てきたため、岩判定を行い、掘削範囲を見直す必要が生じ、不測の時間を要した（＋1.0ヵ月）。
上記の後、工程の短縮を試みながら工事を進めたが、工期内の完成が困難となったため、1.5ヵ月の工期延期を行った。

（第３回変更）
当初より想定していない位置に埋設管（NTT）が敷設されていたことから、軽量盛土工の構造を変更する必要が生じ、また、終点側の側面より自立性のある岩盤が出てきたことから、その区間では軽量盛土工が不要であると判断したため、掘削工及び軽量盛土工が減少となった。
その他、現場精査により、石・ブロック積（張）工及び樹木撤去工の廃工、縦排水工の構造変更、交通誘導警備員の数量増、土のう工及び足場工の追加等が生じたため、設計変更を行った。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号

10　契約の相手方の選定理由
「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結しているため。

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名

道路環境維持作業（桂川河川敷）

2　担当所属名

建設局土木管理部西京土木みどり事務所

3　契約締結日

令和５年４月１８日

4　履行期間

令和５年４月１９日から令和５年１２月１５日

5　契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区淀池上町２９番地

株式会社荒木飼料店

6　契約金額（税込み）

６，６００，０００円

7　契約内容

堤防敷内の認定道路の路肩部分の除草を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本作業は、本市と国土交通省近畿地方整備局との「道路と河川の効用を兼ねる施設の管理に関する覚書」に基づき、桂川堤防敷内における本市認定道路（兼用工作物）の路肩より法長１mの範囲の除草を行い、兼用工作物の管理と通行車両及び歩行者の安全確保を図るものである。

本作業においては、本市管理部分を除いた範囲の除草作業については、近畿地方整備局淀川河川事務所が毎年発注しており（以下、国発注作業という。）、堤防敷内の除草という業務の性質上、管理者を問わず、一定の作業範囲を連続して実施する必要がある。仮に、本作業と国発注作業を別業者が実施した場合、一方が先行して一部範囲を刈り残した状態で除草を完了し、追って他方が残りの範囲の除草を行うことになる。また、双方の人員及び資機材が複数配備され、作業現場が輻輳することにより、無用な工程の遅れが生じるおそれがある。

また、本作業については国発注作業と一体的に実施することから、例年、本市の作業設計額を下回る価格で契約している。

以上のことから、国発注作業と一体的かつ効率的な作業を実施し、無用な作業の遅延を避けるとともに、安全で円滑な作業を実施するため、本作業を国発注作業の受注者と随意契約することとする。

9　根拠法令

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所　桂川出張所管内

2　担当所属名
　建設局土木管理部伏見土木みどり事務所

3　契約締結日
　令和５年４月２５日

4　履行期間
　令和５年４月２６日から令和６年３月１５日

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市伏見区淀池上町２９番地
　株式会社荒木飼料店

6　契約金額（税込み）
　６，４３５，０００円

7　契約内容
　堤防上の道路の路肩部分の除草を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草作業が、近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草作業という性格上、本作業と同区間を同時期に施工することとなる。本作業と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることで作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事占用範囲の拡大が生じるおそれがある。
　そこで、近畿地方整備局発注工事と一体的に効率的な作業を実施し、無用な工期の遅延を避けるとともに、安全で円滑な作業を実施するために、本作業を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約することとする。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　号
　■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所　伏見出張所管内（その１）

2　担当所属名
建設局土木管理部伏見土木みどり事務所

3　契約締結日
令和５年４月２５日

4　履行期間
令和５年４月２６日から令和６年３月１５日

5　契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区大原野小塩町８４２番地
西山グリーン株式会社

6　契約金額（税込み）
１７，９３０，０００円

7　契約内容
堤防上の道路の路肩部分の除草を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草作業が、近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草作業という性格上、本作業と同区間を同時期に施工することとなる。本作業と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることで作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや作業占用範囲の拡大が生じるおそれがある。
そこで、近畿地方整備局発注工事と一体的に効率的な作業を実施し、無用な工期の遅延を避けるとともに、安全で円滑な作業を実施するために、本作業を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約することとする。

9　根拠法令
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　号
■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
令和５年度大手筋通電線共同溝新設工事委託

2　担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課

3　契約締結日
（当初）令和５年６月２０日

4　履行期間
（当初）令和５年６月２１日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区東天満一丁目１番１９号
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

6　契約金額（税込み）
（当初）８，４９９，７００円

7　契約内容
本工事は、主として、民有地への電気・通信ケーブルを格納するための引込管路工事を実施するものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市発注の引込管路工事（以下市工事）に伴い、民有地への影響範囲を復旧する必要があるが、市工事に伴う復旧範囲は、電線管理者が施工する引込設備工事（以下電線管理者工事）の復旧範囲と重複し密接不可分である。そのため、電線管理者工事の施工者（エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社）でなければ、市工事に伴う復旧範囲を施工することができない。
また、引込管路と引込設備の工事を一体で実施することにより、掘削作業や埋設物の確認等を一度で終えることが可能となることから、工事費の削減、工期短縮、安全円滑な施工及び地元負担の軽減等の効果が明らかである。
以上の理由から、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部と随意契約を行うものである。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名

　令和５年度河原町通電線共同溝調査設計等業務委託

2　担当所属名

　建設局道路建設部道路環境整備課

3　契約締結日

　（当初）令和５年６月３０日

4　履行期間

　（当初）令和５年７月１日から令和６年３月１５日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等

　大阪府大阪市北区東天満一丁目１番１９号

　エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

6　契約金額（税込み）

　（当初）９，４８０，９００円

7　契約内容

　本業務委託は、河原町通無電柱化事業に係る電線共同溝修正設計業務及び電波障害対策アンテナ調査業務を行うものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

　本事業区間における、土地所有者の意向変更に伴い、改めて土地所有者と交渉した結果、地上機器や引込設備の位置について、過年度の詳細設計で確定していた位置より大幅に変更となったため、配管計画を確定するうえで修正設計が必要となった。

　また、本事業区間においては、電波障害対策ケーブルが存置されており、配管計画を決定するうえで、事前にケーブル地中化の要否を確定させるため、ケーブルを使用している家屋に対してアンテナ化の可否を調査する必要がある。

　本業務は、通信に精通している通信会社に委託する必要がある。その中でも、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部は、本事業の施工や設計に携わっており、加えて「令和３年度河原町通電線共同溝調査設計委託」にて電波障害ケーブルの有無等の事前調査、配管計画の修正設計を行っている。当該業者は現場に精通しており、事前調査データを把握しているため、他の業者が業務を行うよりも、円滑で正確な業務遂行及び経費削減が見込める。

　以上の理由から、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部と随意契約を行うものである。

9　根拠法令

　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）

☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

１　件名
　三条通（三条小橋）引込管路新設工事委託（電力系）

２　担当所属名
　建設局道路建設部道路環境整備課

３　契約締結日
　（当初）令和５年８月１８日

４　履行期間
　（当初）令和５年８月１９日から令和５年１２月２８日まで

５　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町５７９番地
　関西電力送配電株式会社

６　契約金額（税込み）
　３，０６０，７３７円

７　契約内容
　本工事は、電線共同溝新設工事に伴う連系管路の敷設工事を行うものである。

８　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　引込管路の工事について、規定曲管を使用して適正な立上位置への配管、立上げ高さの規定について電線管理者独自の基準があり、高度な専門知識、豊富な経験、洗練された技術が要求されることから、基準に適合した施工ができるのは電線管理者のみである。
　また、既存の電力桝へ管路を接続するに当たっては、桝内に既に電線が配線されていることから、既存桝内の電力設備に著しい支障が生じるおそれがあり、調査から工事に至るまで電力設備に対する専門知識や技術が要求されるため、電力設備を所管する関西電力送配電株式会社が施工しなければ工事ができない。
　以上の理由から、電線管理者である関西電力送配電株式会社と随意契約を行う。

９　根拠法令
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
工事完成図書作成業務委託（東堀川通）

2　担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課

3　契約締結日
（当初）令和５年３月７日
（第１回変更）令和５年７月２４日（金額のみ）

4　履行期間
（当初）令和５年３月８日から令和５年７月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区東天満一丁目１番１９号
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

6　契約金額（税込み）
（当初）２，９２３，８００円
（第１回変更）２，５２３，４００円

7　契約内容
過去に整備した電線共同溝の工事完成図書を作成する。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
（第１回変更）
現地調査の結果、引込調査の方法等に変更が生じ、数量等が変更となったため、減額による精算を行う。

9　根拠法令
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

10　契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　後院通引込管路等工事委託【１工区】

2　担当所属名
　建設局道路建設部道路環境整備課

3　契約締結日
　（当初）令和５年３月１０日
　（第1回変更）令和５年８月３０日（工期のみ）

4　履行期間
　（当初）令和５年３月１１日から令和５年８月３１日まで
　（第１回変更）令和５年３月１１日から令和６年１月３１日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町５７９番地
　関西電力送配電株式会社

6　契約金額（税込み）
　１５，２９９，５１３円

7　契約内容
　本工事は、電線共同溝新設工事に伴う連系管路、連系設備、引込管路の敷設工事を行うものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
（第１回変更）
　引込設備の敷設に係る地権者協議及び管路引込予定の建物との施工時期調整により、工事完了が年末になる見込みのため、本委託の工期を５か月延期するものである。

9　根拠法令
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　☑地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名

地域主体の柔軟な公園運営に係る中間支援等業務委託

2　担当所属名

建設局みどり政策推進室

3　契約締結日

令和５年５月３１日

4　履行期間

令和５年６月１日から令和６年３月２９日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区上町1丁目1番28号

東邦レオ株式会社

6　契約金額（税込み）

￥５，９９７，７５０円

7　契約内容

多様な主体の連携による柔軟な公園運営を実現するため、地域、企業、行政、公園関係者など、公園を取り巻く多様なステークホルダーをつなぎ、中立的な立場から公園の運営支援等を行うもの。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件は、経験に基づくノウハウ等により履行内容に顕著な差異が現れるものであることから、価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要がある。

以上の理由から、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に規定する随意契約を行うことができる場合の基準２－（４）に基づき、プロポーザルにより受託候補者の公募を行い、審査の結果、東邦レオ株式会社と契約を行った。

なお、プロポーザルでは提案内容の的確性、業務体制、業務実績、価格等の各項目について審査を行った。

9　根拠法令

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　宝が池公園を起点としたエリアマネジメント支援業務

2　担当所属名
　建設局みどり政策推進室

3　契約締結日
　令和５年６月１４日

4　履行期間
　令和５年６月１５日から令和６年３月２９日まで

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町５９５－３　大同生命京都ビル
　中央復建コンサルタンツ株式会社　京都営業所

6　契約金額（税込み）
　５，５９９，０００円

7　契約内容
　宝が池公園の更なる魅力向上と公園を起点としたまちづくりを推進するため、公園のステークホルダーによる「宝が池エリア未来共創まちづくり会議（仮称）」を正式な組織へと発展させ、宝が池公園の未来ビジョンを検討・策定するとともに、公園の担い手発掘や会議構成員の交流促進等を目的とする交流会を継続開催することにより、関係人口の充実や公園のより良い未来に向けた意見・アイデアの収集を行うこととしており、本業務は、その運営支援を行うものである。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　本件は、複数の成功事例から当該エリアの特性に応じた体制や仕組みを検討し、過去の経験に基づく合意形成方法や人脈を駆使して、多数の利害関係者の意見を調整しながら、組織体制の構築やビジョン形成を行うものである。このため、経験に基づくノウハウ等により履行内容に顕著な差異が現れるものであることから、価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要がある。
　以上の理由から、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に規定する随意契約を行うことができる場合の基準２－（４）に基づき、プロポーザルにより受託候補者の公募を行い、審査の結果、中央復建コンサルタンツ株式会社京都営業所と契約を行った。
　なお、プロポーザルでは提案内容の的確性、業務体制、業務実績、価格等の各項目について審査を行った。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号）

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　山科駅前地区公共施設等維持管理業務委託

2　担当所属名
　建設局都市整備部市街地整備課

3　契約締結日
　令和５年４月1日

4　履行期間
　令和５年４月1日～令和６年３月３１日

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市山科区上野御所ノ内町１６番地の１
　京都シティ開発株式会社

6　契約金額（税込み）
　４８，０８２，１００円

7　契約内容
　山科駅前地下道及び交通広場等の公共施設及び工作物の日常管理を行う。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　山科駅前地区公共施設及び山科駅西施設は、構造上、再開発ビル（ラクトＡ，Ｂ，Ｃ）と一体化しており、通路監視設備及び防災設備等については、ラクトＢ地下１階の防災センターにおいて一括集中管理するよう設計されていることから、再開発ビルとの連携等一体的な維持管理が必要であり、再開発ビルの管理業務を行う京都シティ開発株式会社に本件業務を委託する必要があるため。

9　根拠法令
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号
　□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)
　■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由
　上記８のとおり

11　その他

随意契約締結結果報告書

1　件名
　京都市ラクト健康・文化館維持管理業務委託

2　担当所属名
　建設局都市整備部市街地整備課

3　契約締結日
　令和５年４月1日

4　履行期間
　令和５年４月1日～令和６年３月３１日

5　契約の相手方の住所及び商号等
　京都市山科区上野御所ノ内町１６番地の１
　京都シティ開発株式会社

6　契約金額（税込み）
　１４，８４３，８９５円

7　契約内容
・空調・熱源設備機器維持管理業務
・給湯設備機器維持管理業務
・プール設備維持管理業務
・清掃業務
・火災保険加入
・賠償責任保険加入
・ドメインサーバー管理（ホームページの維持管理）
・電話応答装置設置。

8　随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
　京都市ラクト健康文化館は、令和５年４月１日から当面の間、プール、ジム、スタジオ、及びコミュニティルームを休止しており、今後の再開に向けて施設等の維持管理を適切に行う必要がある。
　本業務は、休止前の営業していた際と同様にハード面とソフト面を一体的に管理するとともに、設備等の不具合や階下への漏水などの異常事態が発生した際などに迅速・的確な緊急対応が必要であるため、これまでから当該施設の維持管理を行ってきた前指定管理者で、当該施設の入居するラクトＢ棟の管理会社である京都シティ開発株式会社でなければ行えないものである。

９　根拠法令

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第　　　号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第　　号)

■地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

10　契約の相手方の選定理由

上記８のとおり

11　その他